

## 令和7年度「奈良県被災建築物応急危険度判定士養成講習会」

### 及び 判定士登録についてのご案内

CPD=3 単位取得

主 催／ 奈 良 県  
運営事務局／（一社）奈良県建築士会

地震により被災した建築物の応急危険度判定は、わが国においては平成7年の阪神・淡路大震災においてはじめて実施され、その後も平成23年3月の東日本大震災や令和6年1月に発生した能登半島地震など多くの地震に際して実施されており、震災後の二次災害防止及び被災住民の安全確保に大きな効果をあげております。

本県でも、震災時の応急危険度判定の実施に備えるため、平成8年度から判定士の養成・登録の維持に向けて取り組んでおり、本年度も登録に際して応急危険度判定の実施に必要な知識及び技術を習得していただくための講習会を開催いたします。震災時の被災建築物の応急危険度判定にご協力いただける建築士等の方については、この機会に是非受講され、「被災建築物応急危険度判定士」として県登録を受けていただきますようよろしくお願ひいたします。

#### 【判定士養成講習会について】

##### 1. 受講資格

対象者は、奈良県内に在住又は在勤し、以下の(1)又は(2)の条件を満たしていること。

(1)建築士法による一級・二級・木造建築士の免許を有する。

(2)知事が(1)に掲げる者と同等の知識及び技能を有すると認めた者として①～③のいずれかに該当する。

① 建築基準適合判定資格者

② 建築に関する a.行政経験（建築指導・審査等業務、公共施設・公営住宅等の营造業務）を有する国、地方公共団体の職員又は b.建築学科等を卒業した国、地方公共団体の職員

③ ②と同等の知識及び技能を有する者として市町村長の推薦する地方公共団体職員

※ 既に建築士資格試験に合格し、建築士登録申請中の方も受講可能です。

##### 2. 受講料 無料

##### 3. 日程等

日 時：令和8年1月20日（火）13:00～16:30（受付 12:30～）

場 所：奈良公園バスターミナル レクチャーホール（奈良市登大路町 76、東棟 2 階）

定 員：100名 ※定員になり次第受付終了

##### 4. 内容

・判定制度の概要及び登録について

・被災建築物応急危険度判定について1（総則編、木造編）

・被災建築物応急危険度判定について2（鉄骨造編）

・被災建築物応急危険度判定について3（鉄筋及び鉄骨鉄筋コンクリート造編）

・判定士登録の受付

##### 5. 申込について

期 限：令和8年1月9日（金）まで

方 法：裏面の受講申込書に必要事項をご記入の上、FAX又はメールにて裏面に記載している受講申込書送付先までお申込みください。（受講申込みはオンラインでの申請ができませんので、ご注意ください。講習会開催2日前までに「受講票」が届かない場合、受講申込みが完了していない可能性がありますので、必ず奈良県建築士会までご連絡ください。）

##### 6. 受講に当たっての注意事項

「受講票」をご持参ください。

#### 更新登録予定の判定士の皆さんへ

令和2年度に登録をされた皆様につきましては、本講習会を受講していただかなくても更新手続きが可能ですが判定知識及び判定技術の維持のため、可能な限り受講していただくようお願い致します。

講習会を受講希望される方は、お手持ちの「被災建築物応急危険度判定マニュアル」をご持参して受講していただきますようお願いいたします。（同日同会場にて更新手続きも承ります。）

## 【判定士登録について】

標記講習会受講者は、講習会終了後に登録申請いただくことで「奈良県被災建築物応急危険度判定士」として県に登録されます。

### ◆新規登録に必要な書類等

- ① 登録申請書（第2号様式）※1
- ② 建築士免許証の写し※2
- ③ 6カ月以内に撮影した写真（縦3cm×横2.4cm）2枚※3
- ④ その他
  - ・ 建築基準適合判定資格者登録証の写し（1. 受講資格の(2)の①に該当する方）
  - ・ 建築に関する行政経験を記載した経歴書及び職員証の写し（1. 受講資格の(2)の②aに該当する方）
  - ・ 卒業証書の写し及び職員証の写し（1. 受講資格の(2)の②bに該当する方）
  - ・ 市町村長の推薦書（1. 受講資格の(2)の③に該当する方）

### ◆更新登録に必要な書類等

- ① 登録更新申請書（第4号様式）
- ② 6カ月以内に撮影した写真（縦3cm×横2.4cm）2枚※3
- ③ 登録内容に変更がある場合は、登録事項変更届（第5号様式）
  - ※1 事前に県HPより印刷可。（当日受付にて配布可。）
  - ※2 建築士登録申請中の方は、合格証又は申請受付書の写しをご提出ください。後日、免許証の写しをご提出ください。
  - ※3 無帽、正面、顔部分、無背景のカラー写真。紙面での申請の場合、裏面には氏名及び撮影年月を記入し、1枚は判定士登録申請書に糊付けし、残り1枚はクリップ等で留めておいてください。

### ◆提出方法

オンライン申請と紙面での提出が可能です。詳しい提出方法は受講票に記載いたします。

更新対象の方へは、郵送にてお送りする更新のご案内に、オンライン申請のご案内も同封いたします。

## 【お問い合わせ・受講申込書送付先】

一般社団法人 奈良県建築士会（〒630-8115 奈良市大宮町2-5-7 奈良県建築士会館）  
TEL：0742-30-3111 FAX：0742-33-4333 MAIL：info@nara-kenchikushikai.or.jp

一般社団法人 奈良県建築士会 御中  
(FAX：0742-33-4333)

年 月 日

## 「奈良県被災建築物応急危険度判定士養成講習会」の受講申込書

(ふりがな) 氏名		
登録内容 (該当するものに○)		建築士会会員 (該当するものに○)
新規 • 更新		会員（支部名） ..... • 会員外
勤務先名	(所属部課名) .....	
勤務先住所	〒 .....	TEL ..... FAX .....
自宅住所	〒 .....	TEL（自宅） ..... (携帯) ..... FAX .....
メールアドレス	有 (該当するものに○) • 無	(有の場合) (P C) ..... (携帯) .....
受講資格	一級建築士 • 二級建築士 • 木造建築士 • その他（知事が認めた者）	
CPD番号	有 (該当するものに○) • 無	(有の場合) 番号 .....

※ 記入欄は漏れなく全てご記入ください。